

厚生労働省は、「令和元年賃金構造基本統計調査」の結果を公表しました。

「令和元年賃金構造基本統計調査」につきまして、調査にご協力をいただいた事業所の皆様には、改めてお礼申し上げます。

厚生労働省では、このほど「令和元年賃金構造基本統計調査」の結果を公表しました。

令和元年6月分の一般労働者(短時間労働者以外の労働者)の支給賃金につきまして、全国平均では、男女計で 307,700 円(前年比 0.5%増)、男性では 338,000 円(同 0.1%増)、女性では 251,000 円(同 1.4%増)となっています。

また、同じく広島県の一般労働者の支給賃金につきまして、男女計で 301,100 円(同 1.0%増)となっています。

なお、調査結果の詳細につきましては、厚生労働省のホームページで、

(掲載HPアドレス: https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou_a.html)

ご確認ください。